

適合性審査を中止してください

原子力規制委員会委員長 田中 俊一様

2014年7月11日

サヨナラ原発福井ネットワーク
福井から原発を止める裁判の会
反原発福井コラボレーション
福福ネット

5月14日に敦賀原子力規制事務所に申し入れした表記の件について、すでに2ヶ月近く経過しているにもかかわらず、貴職からの回答は得られていません。応対をされた小山田地域原子力規制総括調整官を通じ、関西電力・高浜および大飯原子力発電所、九州電力・川内原子力発電所、四国電力・伊方原子力発電所の「安全性」の根幹である基準地震動が過小評価されていることを、科学的、専門的な知見をもとに指摘し見直しを要請しました。「世界最高水準」を標榜し、科学的に公平な視点で適合性審査をするのが貴職の責務であるにも関わらず、私たちが申し入れをした2日後の5月16日の審査会合で、規制委員会は関西電力の引き上げた高浜の基準地震動を了承してしまいました。私たちの申し入れはどのように検討されたのか、貴職は職責のみならず科学者として説明責任があります。

5月14日の申し入れに対する回答を改めて求めます。また九州電力・川内原子力発電所の「審査書案」等について、以下要請します。真摯な対応をお願いします。

1 川内原子力発電所、高浜原子力発電所の基準地震動評価を見直してください。5月14日に提出した質問状でも基準地震動評価方法の問題点を指摘しました。若狭ネットの長沢啓行氏によれば、九州電力は、川内1・2号で活断層による地震の震源パラメータを設定する際、1997年5月13日の鹿児島県北西部地震を分析した論文を曲解し、地震動が過小評価されるようにしているのではないかとのこと(別紙参照)。高浜3・4号の基準地震動評価について、耐専スペクトルや断層モデルを最近20年間の国内地震観測記録で再構築し、地震動評価をやり直してください。その上で、2012年6月12日の中央防災会議「東南海、南海地震に関する専門調査会」において、「M7.3以下の地震は(略)どこでもこのような規模の被害地震が発生する可能性があると考えられる」と指摘されたM7.3の地震動を評価してください。

2 5月21日の福井地方裁判所の大飯原発3、4号機差止訴訟の判決は、貴職の判断も問うています。この判決を真摯に受け止め、すべての適合性審査を中止し、安全に関する議論を広く提起してください。